

わが家の危機管理マニュアル
～災害への正しい心構え～

～もくじ～

◎地震対策編

- I 地震の知識
 - 1. マグニチュード
 - 2. 震度
 - 3. 埼玉県に被害をもたらす地震
- II 身の安全を守るために
- III 地震への備え
 - 1. 住まいの耐震化
 - 2. 家具転倒防止対策
 - 3. ブロック塀の点検
- IV 避難ってどんなこと？
 - 1. 在宅避難のススメ
 - 2. 備蓄品について
 - 3. 避難するときのポイント
 - 4. 避難所での過ごし方
 - 5. ペット同行避難
 - 6. 共助の重要性

◎火災対策編

- I 火災が発生しないために
- II 火災が発生したら
 1. 周りに知らせる
 2. 119番通報は正確かつ簡潔に
 3. 脱出はすばやく
- III 消火のポイント（火元別）
- IV 消火器について
 1. 消火器の基礎知識
 2. 消火器を使った消火方法
- V 住宅用防災機器のススメ

◎風水害対策編

- I 風水害の知識
 - 1. 台風
 - 2. 集中豪雨
- II 草加市の水害の特徴
- III 身の安全を守るために
 - 1. 情報の収集について
 - 2. 家庭での風水害対策
- IV 避難ってどんなこと？
- V 避難時のポイント

◎國民保護編

- I 国民保護とは
1. 国民保護ってどんなこと？
 2. 対象となる事態
- II 身の安全を守るために

◎火山灰対策編

- I 火山とは
 - 1. 活火山について
 - 2. 火山灰について
- II 降灰の想定
- III 降灰時の行動・除灰について
- IV 火山灰への対処法



I 地震の知識

日本の周辺には、陸と海の4つの岩盤（プレート）がパズルのようにひしめき合っているため、地震が起きやすくなっています。
そのため、日本は地震大国といわれています。



1. マグニチュード

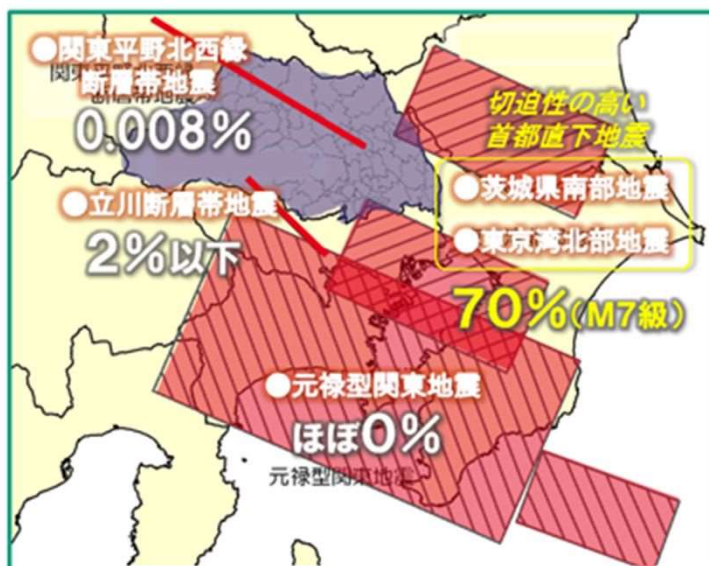
マグニチュードとは、地震そのものの大きさ（エネルギー）を表します。マグニチュードは1大きくなると約32倍大きくなり、2大きくなると1000倍になります。つまり、マグニチュードが8クラスの地震は、マグニチュードが6クラスの地震に比べて、エネルギーが1000倍大きいということになります。

2. 震度

震度とは、ある場所における、地震の揺れの強弱の程度を表すものです。一般的に震度計は観測地点での揺れ（地震動）を計測していますが、地震動は、地盤や地形に大きく影響されるため、同じ町、同じ丁目内であっても、場所によって震度が1階級程度異なる場合があります。

3. 埼玉県に被害をもたらす地震

平成24・25年度の埼玉県の地震被害想定調査によると、以下の断層位置図のとおり、5つの地震が30年以内に発生する可能性のある想定地震とされています。



（海溝型）

- 東京湾北部地震 70%
- 茨城県南部地震 70%
- 元禄型関東地震 ほぼ0%

（活断層型）

- 関東平野北西縁断層帯地震 0.008%
（深谷断層帯・綾瀬川断層による）
- 立川断層帯地震 2%以下

II 身の安全を守るために

地震の揺れを感じた場合、緊急地震速報を見聞きした場合は、あわてずに、まずは身の安全を確保してください。

そして、落ち着いてテレビやラジオ、スマートフォンのネット通信機能など、様々な手段を用いて正確な情報の把握に努めましょう。

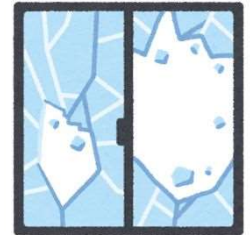


～家にいるとき～

- ・家具の転倒や落下物から身を守るため、頭を保護して大きな家具から離れ、丈夫な机などの下に隠れましょう。
座布団などが身近にあれば、頭部を保護しましょう。
- ・あわてて外に飛び出さないようにしましょう。
- ・使用中のガス器具、ストーブなどは揺れがおさまったら、すばやく火を消しましょう。
ガス器具は元栓を閉め、電気器具はコンセントを抜きましょう。

～屋外にいるとき～

- ・ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒などに注意し、できるだけ離れましょう。
- ・ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意して、建物から離れましょう。



～屋内（スーパー・デパートなど）にいるとき～

- ・あわてずに従業員、店内放送に従って行動しましょう。
- ・出口や階段に殺到しないようにしましょう。
- ・落下物（つり下がっている照明等）の下から退避し、頭を保護しましょう。



～運転しているとき～

- ・地震の揺れを感じたら、急ブレーキをかけず、緩やかに速度を落とし、車を道路の左側に寄せて停車しましょう。
- ・車から離れるときは、ドアロックせずにキーは付けたままにしましょう。

～エレベーターに乗っているとき～

- ・最寄りの階で停止させ、すぐに降りましょう。



III 地震への備え

1. 住まいの耐震化



昭和53年に発生した宮城県沖地震を踏まえ、昭和56年に、住宅を建てる時に建物の強度を定める基準が大きく見直されました。この年以降建てられたかどうかによって、自分の家の強度を知ることができます。

草加市では、住宅の耐震診断費用を助成する制度があるので、ぜひ活用してみてください。

併せて、以下の、日本建築防災協会が作成したチェックリスト「誰でもできるわが家の耐震診断」で、耐震性を調べてみてください。

次の10項目をチェックして、住まいの耐震性を調べてみましょう。

- ☐ 平成12年（2000年）5月以前に建てた。※
- ☐ 過去に災害（大地震、浸水など）にあったことがある。
- ☐ 建築確認せずに増築した。壁や柱を撤去したことがある。
- ☐ 老朽化している。腐食やシロアリの被害がある。
- ☐ 建物の平面がL字やT字など、複雑な形をしている。
- ☐ 1辺が4メートル以上の大きな吹抜けがある。
- ☐ 2階の外壁の直下に1階の壁がない。
- ☐ 1階の外壁（東・西・南・北の各面）に壁がない面がある。
- ☐ 重い屋根（瓦）である。1階に壁が少ない。
- ☐ 鉄筋コンクリートの布基礎・べた基礎・杭基礎ではない。

わからない場合は、☑してください。

※能登半島地震において2000年5月以前に建てられた建築物と比較し、2000年以降に建てられた建築物の倒壊の割合が低かった。

- ☑ 0個…ひとまず安心ですが、もう少し詳しく診断した方がいいです。
- ☑ 1個から2個…もう少し詳しく診断しましょう。
- ☑ 3個以上…心配ですので、早めに詳しく診断しましょう。

「誰でもできるわが家の耐震診断」

監修 国土交通省住宅局

編集 一般財団法人 日本建築防災協会 より作成



2. 家具転倒防止対策

地震が起きたら、激しい揺れの中で家具は凶器となり、私たちに襲いかかります。阪神・淡路大震災では、最大震度7を記録しており、死者は6,434名にのぼりました。

犠牲者のほとんどが家屋の倒壊や転倒による即死状態だったとされています。そこで、家具の固定は非常に重要な防災であると位置付けられています。



～家具の固定方法～

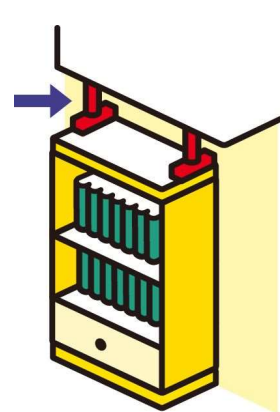
・L字金具



・ベルト式金具



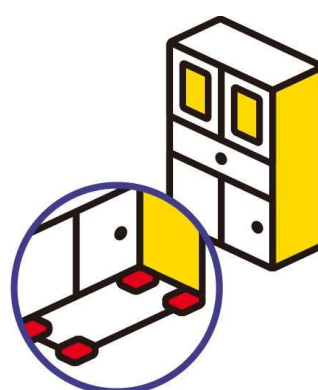
・つつぱり棒



・ストッパー式器具



・マット式器具



～草加市家具転倒防止器具取付費助成制度～

草加市では、災害につよいまちづくりの一環として、家具転倒防止器具の取付費を助成する制度を設けています。大地震はいつ発生するかわかりません。これらの制度を活用し、早めに地震対策を行いましょう。



①助成内容

- ・市内事業者による建物と家具を金具で固定するための取付費用を助成
- ・費用上限 11,000円

②対象世帯

- ・市内在住の15歳未満の方、65歳以上の方、障がい者手帳を所有する方のみで構成する世帯。



③留意事項

- ・市税を完納していることが条件です。
- ・アパート等の賃貸住宅に住んでいる方は、壁にねじ穴を開けるため、住宅所有者の同意書が必要です。
- ・あらかじめ、施工事業者の見積書を準備してください。

※対象世帯以外の方には、家具転倒防止器具を取り付けるための工具（電動ドライバー、間柱センサー）を無料で貸し出しています。

3. ブロック塀の点検



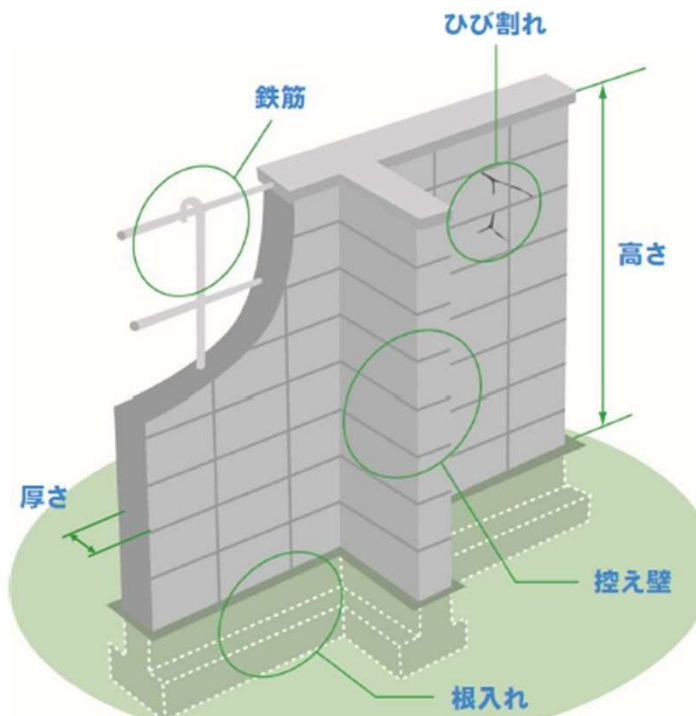
危険なブロック塀をそのままにしておくと、地震時に倒壊して通行人に重大な危害を加えてしまう恐れがあります。

また、ブロック塀が倒壊することで、避難や救助等の妨げになると、周辺の方に迷惑をかけてしまいます。

まずは、以下のチェックポイントを活用し、ご自身が所有しているブロック塀は安全かどうかを点検しましょう。

ブロック塀等のチェックポイント（鉄筋コンクリート造の場合）

以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば、改善しましょう。



※パンフレット「地震からわが家を守ろう」
日本建築防災協会 2013. 1 をもとに
国土交通省において一部変更

□塀は高すぎないか
塀の高さは地盤から2.2m以下か。

□塀の厚さは十分か
塀の厚さは10cm以上か。
（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）

□控え壁はあるか
（塀の高さが1.2m超の場合）
塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

□基礎があるか
コンクリートの基礎があるか。

□塀は健全か
塀に傾き、ひび割れがないか。

〈専門家に相談しよう〉

□塀に鉄筋は入っているか

- ・ 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
- ・ 基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

ブロック塀等のチェックポイント

組立造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック塀の場合）

- ☐ 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- ☐ 塀の厚さは十分か。
- ☐ 控え壁はあるか。
（塀の高さが1.2m超の場合）
塀の長さ4m以下ごとに、塀の高さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- ☐ 基礎があるか。
- ☐ 塀に傾き、ひび割れがないか。



～草加市危険ブロック塀等撤去補助金制度～

草加市では、災害につよいまちづくりの一環として、危険なブロック塀等の撤去に係る費用を補助する制度を設けています。大地震はいつ発生するかわかりません。これらの制度を活用し、早めに地震対策を行いましょう。

①補助内容

- ・ 市内事業者が基礎（地中部分）を含めた危険なブロック塀等の撤去に要する費用を助成

②補助金の交付額

- ・ 補助対象経費に3分の2を乗じて得た額（限度額：400,000円）

③対象者

- ・ 市内において危険なブロック塀等を所有し、又は管理する者

IV 避難ってどんなこと？

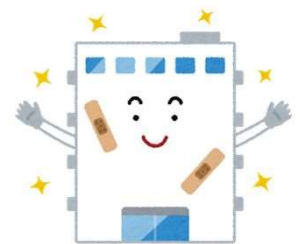
避難は、災害時に市が開設した避難所に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは、**難を避**ける行動。
すなわち、災害リスクから命を守る行動です。

1. 在宅避難のススメ

マンションなどの耐震性が高い家屋の場合は、災害発生後、自宅で暮らすという選択肢があります。

〈理由〉

- ・ 見ず知らずの人と共同生活を送ることは負担が大きく、住み慣れた安心できる自宅での生活は有効であるから。
- ・ 避難所に多くの人が殺到するため、自宅に大きな被害がなければ、避難所に入れない可能性があるから。



そのため、日ごろの備え（家庭での備蓄等）が重要になります。

2. 備蓄品について

・ 食料、飲料水



最低3日分、可能であれば**7日分**の食料、飲料水を備えましょう。

～非常食～

消化の良いもの、栄養価の高いもの、そのまま食べられるものを備えましょう。

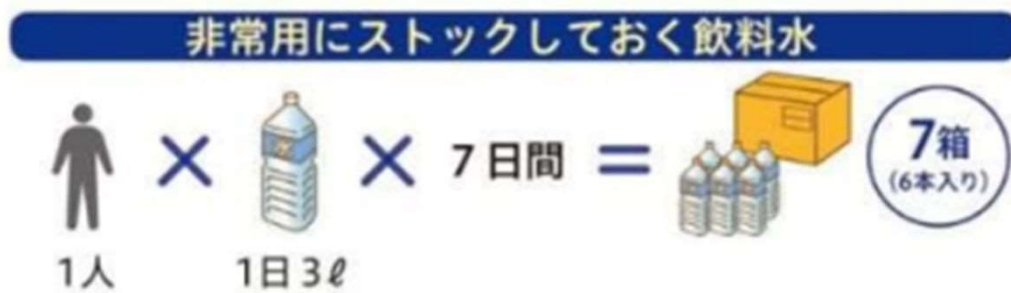
乳幼児や、ご高齢の人、アレルギーなどがある場合については、対応のものを用意してください。

おすすめの非常食		
		
レトルト食品・缶詰	フリーズドライ食品	乾物
賞味期限が1年未満の物でも大丈夫。 肉や魚など、たんぱく源がとれる物で。		不足しがちなミネラル、食物繊維が補給できます。

～飲料水～

飲料水は1人あたりが1日につき3ℓ使用することを前提として、必要数を計算しましょう。

例：4人家族で7日分であれば、7箱（2ℓ6本入り）の備蓄



〈おすすめの備蓄方法「ローリングストック法」〉

7日分の備蓄をするためには、日ごろから少し多めに食材や水を買っておき、賞味期限が近付いたら食べて、食べた分だけ補充する「ローリングストック法」が有効です。

賞味期限が短いレトルト食品も、非常食とすることができるため、備蓄の幅が広がります。

「おいしいもの」や「すきなもの」を食べられるということは、安心につながるため、被災生活で重要なポイントです。



・ライト

両手が空くヘッドライトは避難時の生活でも重宝します。
予備電池やモバイルバッテリーなど、充電できるものも忘れずに準備をしてください。

②ライト



・衛生用品

簡易トイレ、乳幼児・大人用の紙オムツ、ウェットティッシュ、ティッシュ、ゴミ袋、マスクや除菌グッズ、体温計などを準備してください。

特に災害時はほこりが舞うため、使い捨てのマスクがおすすめです。

③衛生用品



・応急医薬品

三角巾は、止血や骨折箇所などの固定にとっても役立ちます。
また、鎮痛剤、胃腸薬、化膿止めなどの医療品は用意しておく
と安心です。

日ごろから服用しているものがあれば、別途用意してください。

④応急医療品



地震対策編

～指定避難所～



草加市では、震度5強の地震が発生すると、市内の小・中学校32校が避難所として開設されます。

災害時に避難をする際に手助けをしてくれる方（家族や友人など）と、自宅から1番近い避難所の場所とルートをあらかじめ確認しましょう。

〈一覧〉



種 別	番 号	避難所名	標高 (m)
第1避難所	1	新田中学校・長栄小学校	3.1
	2	新栄小学校	3.7
	3	新栄中学校	3.9
	4	清門小学校	3.4
	5	新田小学校	3.0
	6	栄中学校	2.3
第2避難所	7	新田西文化センター	3.2
	8	勤労福祉会館（注）	3.4
第1避難所	9	八幡小学校	3.3
	10	八幡北小学校	3.5
	11	松江中学校	2.8
第2避難所	12	八幡コミュニティセンター	3.4
第1避難所	13	小山小学校	4.7
	14	栄小学校	2.7
	15	松原小学校	2.7
	16	花栗南小学校	3.4
	17	花栗中学校	3.5
第2避難所	18	原町コミュニティセンター	3.8
第1避難所	19	稲荷小学校	2.8
第2避難所	20	稲荷コミュニティセンター	2.5
第1避難所	21	川柳中学校	3.3
	22	青柳中学校	4.0
	23	川柳小学校	3.6
	24	青柳小学校	3.5
第2避難所	25	川柳文化センター（注）	4.0
	26	柿木公民館	3.5
第1避難所	27	草加中学校	3.5
	28	西町小学校	3.5
	29	氷川小学校	3.2
第2避難所	30	氷川コミュニティセンター	3.4
第1避難所	31	高砂小学校	2.7
	32	草加小学校	3.5
第2避難所	33	中央公民館（注）	3.1
第1避難所	34	吉町集会所	2.8
	35	瀬崎小学校	2.8
第2避難所	36	瀬崎中学校	2.4
第1避難所	37	瀬崎コミュニティセンター	2.8
	38	新里小学校	3.7
	39	谷塚中学校	2.7
第2避難所	40	両新田小学校	2.9
	41	両新田中学校	3.1
第1避難所	42	新里文化センター	3.6
	43	柳島コミュニティセンター	3.9
第2避難所	44	谷塚小学校（※）	3.2
	45	谷塚文化センター	3.2
第1避難所	46	市民交流活動センター（注）	3.3
	47	草加市スポーツ健康都市記念体育館	2.4
第3避難所	48	草加市民体育館	3.3
	49	草加高等学校	3.0
	50	草加西高等学校	4.2
	51	草加東高等学校	4.3
第4避難所	52	草加南高等学校	4.0
	53	獨協大学	3.1

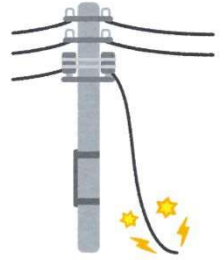
【災害時には近隣の自治体の避難所が利用できます】

近隣の自治体との協定に基づき、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町、川口市、蕨市、戸田市、足立区の避難所が利用できます。

なお、近隣の自治体の避難所を利用する際には、事前に開設状況を確認してください。

3. 避難するときのポイント

- ・エレベーターを使って避難しない。
- ・車は使用せず、徒歩で避難する。
- ・靴は底の厚い、履き慣れた靴を履く。
- ・けが防止のため、長袖・長ズボンを着用する。
- ・ガラスや看板、瓦などの落下物に注意する。
ブロック塀や門柱から離れる。
- ・自動販売機の転倒に注意する。
- ・道路へ飛び出さないようにする。
- ・断線した電線が垂れていたら、近づいたり触ったりしない。



4. 避難所での過ごし方

自宅を離れて避難所で生活するのはとても不自由なことです。
慣れない場所での共同生活が過度なストレスを引き起こし、
体調を崩してしまうこともあります。

災害時こそ、高齢者や子どもなどに気を配り、助け合いの心で
全員が心地よく生活できるように心がけましょう。

5. ペット同行避難

ペット同行避難とは、災害時に飼い主とペットが同行し、
避難所に避難することです。

なお、避難所で飼い主とペットが同一の空間で居住することを
意味するものではなく、ペットスペースでの受け入れとなります。

ただし、盲導犬・介助犬・聴導犬は、避難スペースでの同伴が
可能となりますが、アレルギー等がある方に対して配慮が必要と
なるため、あらかじめ避難所の受付で申し出てください。



～気を付ける点～

- ・指定されたスペースでケージに入れて管理しましょう。
- ・エサや排泄物の管理は飼い主が責任をもって行いましょう。



～避難するときの持ち物～

- ・ ケージ
- ・ ペットフード
- ・ 水（5日～7日分）
- ・ 常備薬
- ・ 伸縮しないリード
- ・ ハーネス
- ・ 迷子札（飼い主の連絡先や緊急連絡先）



～平常時の備え～

- ・ ケージに慣れさせておきましょう。
- ・ ほかの人や動物に吠えさせないようにさせるなど、日ごろからしつけを心がけましょう。



6. 共助の重要性

首都直下地震や南海トラフ地震のような大規模な災害が発生した直後には、自分自身の命や身の安全を確保した上で、隣近所で協力して生き埋めになった人の救出活動を行ったり、子どもや要配慮者の避難誘導を行うなど、地域コミュニティでの相互の助け合い（共助）が重要になります。

そのため、日ごろから地域のつながりを作るようにしましょう。



〈積極的なあいさつ〉



〈イベントでの交流〉



〈防災訓練への参加〉



〈要配慮者の支援の協力〉



～自主防災組織～



平時に自主防災組織の活動に参加するのも共助の一つです。

自主防災組織とは、地域で自主的に防災活動を行う組織のことです。自主防災組織の活動は、大規模災害の発生に備えて地域内の安全点検や防災知識の啓発を行ったり、初期消火訓練や搬送訓練など防災訓練を行ったりします。

また、発災時には初期消火活動、被災者の救出・救助、情報の収集や避難所の運営といった活動を行います。

災害現場では、「黄金の72時間」という言葉があります。

72時間を過ぎると、生存率が著しく低下するといわれています。

消防や警察などの公的機関が到着するまでには時間を要します。

だからこそ、周囲の人たちが協力して助け合うことが必要になります。

Ⅰ 火災が発生しないために

放火を除く大多数の火災は、ストーブ、たばこ、たき火といった、不注意から発生しています。日ごろの心がけ1つで火災を防ぐことができます。大切な命や財産を失わないよう、火を取り扱う場合には、十分に気を付けて、防火意識を持って慎重に行動しましょう。

～命を守る8のポイント～

【コンロ】

コンロを使用するときは、
その場を離れない

- ・コンロの周りに燃えやすい物を置かない。
- ・コンロから離れるときは、必ず火を消す。



【ストーブ】

周りに燃えやすいものを置かない

- ・その場から絶対に離れない。
- ・近くに水を入れたバケツを用意し、終わったら消火したことを確認する。



【たばこ】

寝たばこやポイ捨ては厳禁

- ・火のついたたばこを残したまま、その場を離れない。
- ・灰皿は大きめのものを用意し、常に水を入れておく。



【コンセント】

不必要なプラグは抜く

- ・定期的にほこりを掃除する。
- ・決められた容量内で使用する。
- ・傷んだコードを使用し続けない。



火災対策編

【たき火】

風の強いときにたき火をしない

- ・ 周囲から燃えやすいものや危険物をかたづける。
- ・ その場から絶対に離れない。
- ・ そばにバケツを用意し、終わったら必ず火が消えたことを確かめる。



【放火】

家の周囲に燃えやすいものを置かない

- ・ ごみは収集日の朝、指定された場所に出す。
- ・ 車庫、物置などの戸締まりをする。



【火遊び】

マッチやライターを子どもの手が届くところに置かない。

- ・ 日ごろから子どもに火の怖さや正しいマッチの使い方を教える。
- ・ 花火をする際には、必ず大人が付き添う。



【火元確認】

就寝前・外出前には必ず火元確認

- ・ 火元の安全を確認するときは、指をさしながら、「ガスの元栓よし」「ストーブよし」など声を出し、点検を行う。
- ・ 点検すべき項目を書いたメモを壁に貼り出し、それを見ながら確認する。



II 火災が発生したら

初期消火の段階を超えてしまうと、自分たちだけで消火するのは危険です。二次災害が発生しないよう、「決して無理をしないこと」が鉄則です。

1. 周りに知らせる

「火事だ〜！」と大声で叫んでください。
声が出なければ、やかんやバケツなどを叩き、異変を知らせましょう。

2. 119番通報は**正確かつ簡潔**に

119番に通報するときは次のことを正確に伝えましょう。

- ・まずは火災が発生したこと。
- ・場所（住所）。
- ・火災現場付近の目印。
- ・建物の種類（木造、鉄骨など）。
- ・脱出していない人やけが人の有無。
- ・自分の名前と電話番号。



119番



3. 脱出はすばやく

天井まで火が燃え移ったら、あっという間に燃え広がります。
自分たちだけで消火するのは諦めて、すばやく脱出してください。
ぬらしたハンカチで鼻と口を押さえ、姿勢を低くして移動しましょう。
一般的には、出火から3分以内に天井に火が燃え移り、
初期消火のレベルを超えてしまいます。



Ⅲ 消火のポイント（火元別）

【油なべ】

直接、水をかけるのは厳禁です。

右図のように、なべにふたをしたり、ぬらしたタオルを用いて、なべ全体をおおう方法もあります。

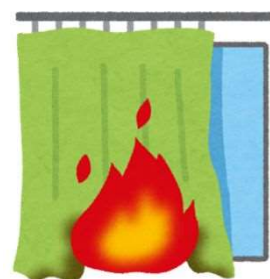
火が消えても完全に温度が下がるまでは、ふたやタオルをとらないようにしましょう。



【カーテン・ふすま】

火が燃え上がる時の通り道となるので、天井まで火が燃え広がる前に、水や消火器で消火をしてください。

間に合わなければカーテンは引きちぎり、ふすまや障子は、けり倒して消火をしてください。



【石油ストーブ】

ぬらした毛布などをストーブにかぶせ、バケツの水を上から一気にかけます。

消火した後でも、天板の余熱で再発火するケースがあるので注意をしましょう。



【衣類】

衣類に火がついたら、転げ回って火を消します。すぐに脱げるものは、脱いで踏み消しましょう。

風呂場の近くにいるときは、浴槽の残り湯を頭からかぶるか、浴槽の中に飛び込みましょう。

IV 消火器について

1. 消火器の基礎知識

- ・火災の種類によってラベルが異なります。
どの火災に適した消火器か確認しておきましょう。

白→普通火災用（紙類などの可燃物が燃える火災）
黄→油火災用（ガソリンなどの油類が燃える火災）
青→電気火災用（電線などの電気設備が燃える火災）

- ・説明書を読むだけでなく、防災訓練などに参加し、実際に使用してみることが重要です。

- ・高温多湿を避けた場所に設置しましょう。
容器がさびついたり、ピンが変形したりしているものは専門業者に点検を依頼しましょう。

- ・消火剤の交換時期は3年が目安と言われていますが、最近販売されている消火器には交換時期を表示しているものもありますので、確認してください。



2. 消火器を使った消火方法

～消火器の使い方～

安全ピンを引き抜く→ホースをはずし火元に向ける→レバーを強く握る

火災と正面から向かい合わないよう、風上から消火しましょう。
自らの安全を考え、逃げ口を背にしてください。
また、腰を落とした低い姿勢で、熱や煙を避けてください。
炎や煙ではなく、燃えているもの本体にノズルを向けて、
左右に振りながら噴射するようにしましょう。



V 住宅用防災機器のススメ

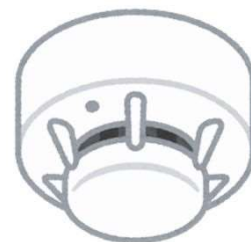
【住宅用火災警報器】

火災で死亡する方の多くは、就寝中によるものです。
消防法により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。

逃げ遅れを防ぐために非常に有効です。

煙や熱を感知すると、警報音で知らせてくれます。

1年に1回は点検を行い、10年を目安として、機器の交換をお勧めします。



【感震ブレーカー】

地震による強い揺れをセンサーが感知して、電気を遮断するものです。

漏電遮断機や消火器等とあわせて備えると、さらに効果的なものになります。



タイプ	価格	電気工事	メリット	デメリット
分電盤タイプ 	約5万円 ～ 8万円	必要	・作動の信頼性が高い ・電気遮断まで約3分間の猶予あり	・家屋内全ての電気が遮断
コンセントタイプ 	約5千円 ～ 2万円	必要・不要 両タイプ	・作動の信頼性が高い ・コンセントごとに電気の遮断が可能	・電気遮断までの猶予なし
簡易タイプ 	約3千円 ～ 4千円	不要	・設置が容易	・作動の信頼性に劣る ・家屋内全ての電気が遮断 ・電気遮断までの猶予なし

I 風水害の知識

1. 台風

日本列島には、毎年多数の台風が接近または上陸し、強風と大雨により度々大きな被害にあっています。

台風情報に注意して被害が出ないように備えましょう。

台風の大きさは「風速15m/s（メートル/毎秒）以上の半径」、強さは「最大風速」で表されます。



～風の強さと吹き方～

（P.33）参照。

2. 集中豪雨

集中豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことで、梅雨の終わり頃によく発生します。

狭い地域に限られ突発的に降るため、その予測は比較的困難です。

中小河川の氾濫など、大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

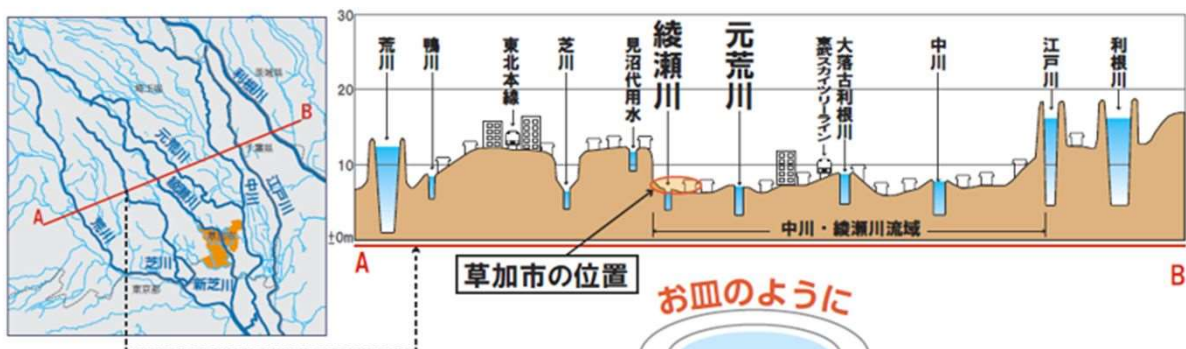


～雨の強さと降り方～

（P.34）参照。

II 草加市の水害の特徴

市内を流れる綾瀬川や中川だけでなく、利根川や荒川など、草加市から離れた川がはん濫した場合にも、浸水するおそれがあります。



また、市内にたくさんの雨が降ると、雨水がたまってしまふことがあります。

～外水はん濫～

外水はん濫とは、上流で大雨が降り、川があふれることです。

がい すい 外水はん濫

これらの川がはん濫したときに、市内が浸水することがあります。

利根川水系 利根川 江戸川 中川・綾瀬川・元荒川
荒川水系 荒川 芝川・新芝川

あまり起こらないが起きたときには大きな被害



川があふれたり、堤防の決壊で流れ出る水は、家屋でさえ破壊するほどの勢いで一気に押し寄せてくるため、特に川に近い場所では注意が必要です。

～内水はん濫～

内水はん濫とは、地域に大雨が降り、雨水が溜まることです。

ない すい 内水はん濫

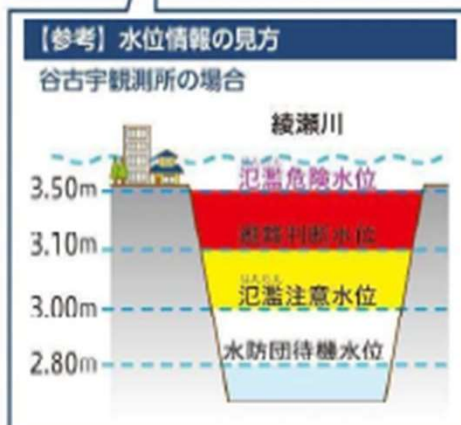
過去にも市内各所で何度も内水はん濫による浸水被害が発生しました。



地域に雨水がたまるほどの大雨が降ると、こう配の急な場所などでは流れが速くなるおそれがあり、浸水が浅くても危険な場合があります。

Ⅲ 身の安全を守るために

大雨や台風は、地震とは異なり、接近時期や規模を事前にある程度予測することができます。また、正確な情報を収集することで被害を最小限にとどめることができます。気象庁が発表する、警報や注意報などの情報に注意して、いつでも適切な行動がとれるようにしましょう。



1. 情報の収集について

草加市の災害・気象情報は、以下のサービスで確認できます。

テレビ
●NHK総合 1ch

データ放送に対応しているテレビでは、**1** ボタンを押すと、気象情報や災害情報が表示できます。

1ボタンで確認できる情報

- 警報・注意報の発表状況
- 台風情報
- 河川水位
- 雨量
- 避難情報の発令状況
- 開設している避難所
- 草加市からのお知らせ

ケーブルテレビ

●J:COMの「防災情報サービス」 (※ケーブルテレビ加入世帯のみ)

防災行政無線放送がJ:COM(ジェイコム)専用端末で受信できる有料サービスです。

J:COMの防災情報サービス 検索

電話

なににににに ぼー さい
0120-777031

※携帯・自動車電話・PHSからもご利用いただけます。

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。

メール

草加お知らせメール(事前に登録しておいてください)

【配信情報】

災害・気象等に関する情報(防災行政無線の放送内容、災害、防災、避難、気象情報等)

【登録方法】

- ① 右のQRコードから登録サイトにアクセスし、空メール送信
- ② 届いたメールのURLにアクセスし、利用者情報を登録
- ③ 本登録・完了メールが届いたら完了



【登録用QRコード】

緊急速報メール(エリアメール等)

地震、水害、避難、その他災害や危機事象に関する情報が配信されます。登録は不要です。

【配信情報】

- ・緊急地震速報、気象特別警報、洪水に関する避難情報

ラジオ

- AM NHK第1 (594kHz)
- FM NACK5 (79.5MHz)
- こしがやエフエム (86.8MHz)

SNS・アプリ

草加市公式X

名称：草加市
草加お知らせメールと同じ災害・気象等の情報を確認できます。

草加市公式X 検索

草加市公式LINE

名称：草加市
草加お知らせメールと同じ災害・気象等の情報を確認できます。

草加市公式LINE 検索

草加市防災情報発信アプリ「防災草加」

スマートフォン向けのアプリです。
草加市の防災に関する緊急情報や防災マップを確認できます。

草加市防災アプリ 検索

インターネット

草加市ホームページ



草加市の防災に関する情報を確認できます。

草加市 検索

Yahoo! 防災速報



災害発生時や台風接近時などに、避難所の開設状況や注意喚起の情報を確認できます。

草加市 Yahoo! 防災速報 検索

あんしんFAX・あんしん電話サービス

前述の情報伝達手段での情報入手が難しい世帯に、災害に関わる緊急情報を自宅のファクスまたは電話でお知らせします。

- 利用申込は危機管理課 TEL:048-922-0614まで

～まるごとまちごとハザードマップ～

まるごとまちごとハザードマップとは、利根川などの大規模河川がはん濫した場合に想定される浸水深を表示した**想定浸水深看板**や、避難所の位置を示す**避難場所誘導看板**を、市内の電柱等に設置しています。まちなかに自然に溶け込んでいるため、日常生活で視認しやすく、防災に興味のない方であっても、浸水深や避難所等の情報を知ることができ、浸水深を感覚的に理解できるといった有効性があります。



2. 家庭での風水害対策

～風害対策～

風害とは、台風・低気圧・竜巻等の強風による風圧によって、建物や人が直接被害を受けることをいいます。台風などのもたらす災害は、大雨による水害だけではなく、風害にも気を付ける必要があります。飛ぶと危ないものは対策をしておきましょう。

- ①植木鉢などは家の中に入れておきましょう。
- ②雨戸がない窓は、カーテンを閉めたり、飛散防止フィルムを貼りましょう。
- ③物干し竿は、飛ばされないように、下ろしておきましょう。
- ④強い風が吹いたときは、窓の少ない部屋へ移動しましょう。



～水害対策～

<土のう・水のうについて>

・土のうとは

土のうとは、土や砂が入った袋で、家屋の入口などに置くことで、水の侵入を防ぐことができます。

台風や豪雨、洪水被害への対策として、家屋の浸水を予防・軽減するためには、土のうの設置が効果的です。



・土のうの配布

以下のとおり、市内の各消防署で配布しています。
最寄りの消防署に電話し、受け取りに行ってください。
ただし、緊急出動により不在となる場合がありますので、
ご了承ください。

・配布場所

草加消防署
(住所：神明2-2-2 電話番号：048-924-2114)

西分署
(住所：西町108-2 電話番号：048-925-3251)

青柳分署
(住所：青柳6-23-6 電話番号：048-931-3937)

北分署
(住所：清門2-1-43 電話番号：048-944-7301)

谷塚ステーション
(住所：谷塚町525-2 電話番号：048-929-9977)



・配布個数

多くの皆さんに配布するため1世帯あたり20個以内としています。
また、戸別の配送・回収は行っていません。

※返却の必要はありませんので、袋が劣化したときはホームセンター
などで袋を購入し、中の砂を入れ替えて使用してください。

・水のうとは

水のうとは、土のうとは異なり土砂の代わりに水を入れたものです。
家庭にあるもので簡易的に作ることができます。

・水のうのメリット

①家にあるもので、かつ設置したい場所で作成できる。

→**持ち運び不要！**

②片付けは水を流すだけ。

→**片付けが簡単！**

③使用後は乾かしてゴミ袋として使えます。

→**再利用が可能！**



簡易水のうの作り方

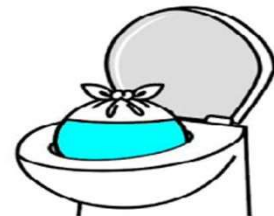


簡易水のうの活用方法

■玄関前に置いて
家の中への浸水防止



■トイレからの
逆流防止



■洗濯機の排水口
からの逆流防止



■風呂場の排水口
からの逆流防止



IV 避難ってどんなこと？

～垂直避難について～

「**垂直避難**」とは、水害時に自宅の2階以上へ避難することです。
市内のほとんど全域が浸水想定区域とされている本市においては、
水害が差し迫っている、または周囲が浸水している状況において
避難所に避難しようとした場合、
水害に巻き込まれるおそれがあります。

また、本市での浸水想定によると、
最大でも3メートル程度とされており、
建物の2階以上まで浸水する可能性は低いため、
原則は「**垂直避難**」をお願いします。

そのため、日ごろの備え（家庭での備蓄等）が
重要になります（地震対策編P.8～P.10参照）。



垂直避難（2階以上へ移動）

自宅の2階以上への避難が難しい人

浸水する危険がない親戚や
知人宅へ避難することも念頭に！



- 日ごろから親戚や知人と連絡を取り合いましょう。
- 車で移動するときは、早めの行動を。
- 周囲が浸水してからの外への避難は危険ですのでやめましょう。



～マイ・タイムラインを作ろう～

マイ・タイムラインとは、水害が発生するおそれがあるときに、
いざという時にあわてることがないように、避難に備えた行動を一人
ひとりがあらかじめ決めておくものです。

※作成例については、（P.35）参照。



～自主避難所について～

草加市では、水害時に公民館・文化センターを「自主避難所」として開設します。

「自主避難所」とは、地震時に開設する「指定避難所」とは異なり、自宅にいることに身の危険を感じる、または、安全を確保するための適切な場所が確保できない方の中で、ご自身の判断で、事前の避難を希望する方を対象として開設する避難所のことです。

一時的な避難場所であるため、原則として、食料等の提供はなく、災害のおそれがなくなったときは閉鎖されます。

〈一覧〉 ※これら全ての自主避難所が開設されるとは限りません。
そのときの状況に応じて開設を行いますので、
草加市公式ホームページやSNS等でご確認ください。

- ・ 中央公民館
(住所：住吉2-9-1 電話番号：048-922-5344)
- ・ 柿木公民館
(住所：柿木町1263 電話番号：048-931-3117)
- ・ 谷塚文化センター
(住所：谷塚仲町440 電話番号：048-928-6271)
- ・ 川柳文化センター
(住所：青柳6-45-17 電話番号：048-936-4088)
- ・ 新田西文化センター
(住所：清門3-49-1 電話番号：048-942-0778)
- ・ 新里文化センター
(住所：新里町983 電話番号：048-927-3362)



V 避難時のポイント

・ 正確な情報の収集

テレビ、ラジオ、インターネットなどで、最新の気象情報、避難情報を収集しましょう。



・ 安全な道を通りましょう

避難する際は、できるだけ浸水していない広い道を通り、側溝や水路に転落しないよう、注意しましょう。

また、川や用水路には近づかないようにしましょう。

・ 動きやすい服装をしましょう

避難する際は、動きやすい服装で、2人以上で行動しましょう。

手袋や軍手、目立つ色のレインコート、はき慣れた靴などを身に着け、持ち物を最小限にして、身軽に動けることを優先しましょう。



長靴は水が入って重くなり、動きづらく、サンダルは底が滑りやすく脱げやすいので、運動靴をはきましょう。

・ 近隣の人の避難に協力しましょう

避難に時間を要する方（お年寄りや子ども等）は、早めに避難することが必要になります。あらかじめ、近隣の中で、連絡手段や避難場所等について、話し合っておくと良いです。

・ 車での避難は避けましょう

緊急車両の通行の妨げになり得るため、車での避難は控えてください。

また、車が浸水すると動かなくなり、水圧によって、ドアが開かなくなる場合があります。

運転席の周囲に脱出用ハンマーを備えておき、万一のときはサイドガラスを割って脱出しましょう。



～風の強さと吹き方～

※気象庁リーフレット【雨と風】から引用



風の強さ (予報用語)	平均風速	速さの目安	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	構造物
やや強い風	10～15	一般道路の 自動車	風に向かって歩きにくくなる。 傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。 電線が揺れ始める。	道路の吹流しの角度が水平になり、 高速運転中に横風に流される感覚がある。	樋（とい）が揺れ始める。
強い風	15～20		風に向かって歩けなくなり、 転倒する人もいる。 高所での作業は極めて危険。	電線が鳴り始める。 看板やトタンが 外れ始める。	高速運転中に横風に流される間隔が 大きくなる。	屋根瓦・屋根葺材がはがれるものがある。 雨戸やシャッターが揺れる。
非常に強い風	20～25	高速道路の 自動車	何かにつかまらなると 立ってられない。 飛来物により負傷する おそれがある。	細い木の幹が折れたり、 根の張っていない 木が倒れ始める。 看板が落下・飛散する。 道路標識が傾く。	通常での運転が困難になる。	屋根瓦・屋根葺材が飛散するものがある。 固定されていないプレハブ小屋が移動、転倒する。 ビニールハウスのフィルム（被覆材）が 広範囲に破れる。
	25～30					
猛烈な嵐	30～35	特急電車	屋外での行動は極めて危険。	多くの樹木が倒れる。 倒れる電柱や外灯が でてくる。 倒壊するブロック塀が でてくる。	走行中のトラックが横転する。	固定の不十分な金属屋根の葺材がめくれる。 養生の不十分な仮設現場崩落する。
	35～40					外装材が広範囲にわたって飛散し、 下地材が露出するものがある。
	40～					住家で倒壊するものがある。 鉄骨構造物で変形するものがある。



～雨の強さと降り方～

※気象庁リーフレット【雨と風】から引用

雨の強さ (予報用語)	1時間雨量 (mm)	人の受けるイメージ	人への影響	屋外 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
やや強い雨	10～20	ザーザーと降る。	地面からの跳ね返りで足元がぬれる。	雨の音で話し声が良く聞き取れない。	地面一面に水たまりができる。	
強い雨	20～30	どしゃ降り。	傘をさしていてもぬれる。	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく。		ワイパーを速くしても見づらい。
激しい雨	30～50	バケツをひっくり返したように降る。			道路が川のようになる。	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる。 (ハイドロブレーニング現象)
非常に激しい雨	50～80	滝のように降る。 (ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる。		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。	車の運転は危険。
猛烈な雨	80～	息苦しくなるような圧迫感がある。 恐怖を感じる。				

マイ・タイムラインを作ろう!

マイ・タイムラインとは、水害が発生するおそれがあるとき、いざというときにあわてることがないよう、避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくものです。

いつ		各ページを見て、 とるべき行動を考えてみよう!		だれが何をするのか					
周囲の状況(例)		避難情報	とるべき行動(例)	名前 草加花子	名前	名前	名前	名前	
大雨の前の備え	数日後に猛烈な台風が接近する可能性があります。 まだ周囲は晴れています。	警戒レベル 1	心の備えを高める ・ハザードマップで自宅の災害リスクを確認(⇒p.8・9、21-25) ・備蓄食料等の確認、買い出し(⇒p.13) ・簡易水のうを準備(⇒p.13) ・台風の進路と危険な時間帯を確認(⇒p.11) ・家族の行動予定を確認(⇒p.31) ・強風や浸水への対策(⇒p.16、28) ・避難情報の入手方法を確認(⇒p.11)	● テレビで雨の状況を確認 ● ハザードマップで安全な避難経路の確認 ● 防災バッグの中身を確認					
	確認すること 避難前に 猛烈な台風が関東を直撃する予報がでています。気象庁が 大雨注意報 を発表しています。  今後、気象庁が 警報 を発表する可能性が高まります。	警戒レベル 2	避難行動の確認 ・避難方法を確認(⇒p.16) ・非常用持出品を準備(⇒p.12) ・大切なものを高い所へ移動 	● 携帯電話を充電 ● 常用薬を確認 ● 1階の逃げる等を2階以上に上げる					
避難時に注意すること	・雨と風がかなり強くなりました。 ・排水しきれない雨水が道路にたまっていました。 ・気象庁が 大雨警報 を発表しています。 ・市が 高齢者等避難(警戒レベル3) を発令しました。 	警戒レベル 3	高齢者等は避難。それ以外の人は準備 ・ご近所の一人暮らしの高齢者などへの声かけ ・自宅に2階がない場合は、近所の高い建物や親戚の家に避難	● 隣の家に声かけ					
	市が 避難指示(警戒レベル4) を発令しました。 今後、気象庁が 特別警報 を発表する可能性が高まります。 災害発生! 市が緊急安全確保(警戒レベル5)を発令しました。 外は身の危険を感じるほどの風雨が吹き荒れています。これからの自宅以外への避難はかえって危険です。	警戒レベル 4 警戒レベル 5	全員避難 自宅を避難するとき ・2階以上の安全な部屋へ移動(⇒p.16) 避難所へ行くとき ・ご近所の人への声かけ ・避難所へ避難(⇒p.4) 命を守る最善の行動 自宅を避難するとき ・2階以上の安全な部屋へ移動(⇒p.16)	● 家族で避難場所 ● 家族で2階以上に避難					
				● 家族の安全確認 ● 備蓄品の計画的消費					

災害が起きたとき、正しい行動を

災害が来る前・日ごろからの備え

知っておきたい
草加の地形

マイ・タイムラインを作ろう!

I 国民保護とは

我が国に対する外部からの武力攻撃やテロなどは、いつ、どこで、どのように発生するのかを予測することは難しい上に、多くの人々に影響を与えることになります。もしもこのような事態に遭遇した場合、一人ひとりが混乱すると、対応の遅れや危険を生じてしまい、被害を拡大させないとも限りません。それらを防ぐためには、常日頃から、このような事態に遭遇した場合に、どのように対応したらいいのか、その際に必要なものは何かということについて、家族も含めて、確認しておくこと、備えておくことが助けになります。



1. 国民保護ってどんなこと？

国民保護のポイントは大きく3つ。

「避難」・「救援」・「武力攻撃への対処」です。

国民保護とは、平成16年9月に施行された国民保護法に基づき、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体及び財産を保護することをいいます。

万が一こうした事態が発生した場合、政府が策定する基本的な方針に基づき、国や都道府県、市町村などが連携協力して、住民の避難や救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置を行います。

2. 対象となる事態

武力攻撃が発生した事態、または、武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められた**武力攻撃事態**や、爆破テロなどの武力攻撃で多数の人を殺害する行為が発生した事態、または、発生する危機が切迫していると認められた事態で国民の生命、身体及び財産を保護するため、国家として緊急に対処することが必要な**緊急対処事態**が対象となります。

～ 武力攻撃事態～



着上陸侵攻



ゲリラ・特殊部隊



弾道ミサイル



航空攻撃

～緊急対処事態～

- ・石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設などの爆破



- たんそきん
- ・炭疽菌等生物剤やサリン等化学剤の大量散布



- ・大規模集客施設、ターミナル駅、列車などの爆破



- ・放射性物質を混入させた爆弾などの爆発



- ・航空機などによる自爆テロ



Ⅱ 身の安全を守るために

～警報が発令したとき～

1. まずは身の安全をはかりましょう！

【屋内にいる場合】

- ・ ドアや窓、カーテンを閉めましょう。
- ・ ガス、水道、換気扇を止めましょう。
- ・ ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう。



【屋外にいる場合】

- ・ 近隣の頑丈な建物や地下街などの屋内に避難しましょう。
- ・ 車で移動している場合は、緊急車両の通行の妨げとならないように、できれば道路外に、難しければ道路の左側に寄せ停車し、避難しましょう。その時、車のキーはつけたままにしましょう。

2. 落ち着いて情報収集を！

警報をはじめ、テレビやラジオ、スマートフォンなどを通じて伝えられる各種情報に耳を傾け、情報収集に努めましょう。



3. 落ち着いて行動を！

- ・ 行政機関から避難指示が出された場合は、指示に従って落ち着いて行動しましょう。
- ・ 避難するときは、非常持ち出し品を持参しましょう。また、近所の人どうしで声をかけ合いましょう。



～近くで急な爆発が起こったとき～

1. まずは身の安全をはかりましょう！

- ・とっさに姿勢を低くしましょう。
- ・周囲で物が落下してきた場合、頑丈なテーブルなどの下に身を隠しましょう。



2. 落ち着いて行動を！

- ・爆発が起こった場所からできる限り速やかに離れましょう。
- ・火災が発生した場合、口と鼻をおさえ、できる限り低い姿勢をとり、急いで建物から出ましょう。

3. 落ち着いて情報収集を！

テレビ、ラジオなどを通じて伝えられる警報など、各種情報の収集に努めましょう。

4. 危険な場所に近づかない

警戒区域、立入制限区域など、危険なところへは近寄らないようにしましょう。



5. 秩序を守る

- ・みんなでお互い協力し合い、避難や応急救護をしましょう。
 - ・非常時には身勝手な行動を避け、秩序を守って行動しましょう。
- また、衛生面にも十分注意しましょう。



～避難するときのポイント～

1. 着上陸侵攻の場合

- ・ 攻撃が予測された時点で事前の準備が可能であり、あらかじめ避難することが想定されます。
- ・ 広範囲の攻撃により、遠方への避難が必要となるとともに、避難の期間が長期間にわたることも想定されます。行政機関からの指示に従い適切に避難しましょう。



2. ゲリラや特殊部隊、弾道ミサイルによる攻撃の場合

突発的に被害が発生することが考えられるため、攻撃当初は一旦屋内に避難し、その後、状況に応じて行政機関からの指示に従い適切に避難しましょう。弾道ミサイルによる攻撃の場合は、近隣の頑丈な建物や地下街などの屋内に避難しましょう。



3. 航空攻撃の場合

攻撃地の予測が難しいため、屋内への避難が広範囲にわたって指示されることが考えられます。近隣の頑丈な建物や地下街などに避難しましょう。



～武力攻撃やテロなどの手段として 化学剤、生物剤、核物質が用いられた場合について～



・化学剤の場合

①特徴

化学剤は特有のにおいがあるものや無臭のものなど、性質は異なります。人から人へと感染することはありませんが、比較的早く目や喉への刺激、くしゃみや咳などの症状が現れます。

触れること、口に入れること、気化したものを吸い込むことによって、人体に悪影響を及ぼすため、飲食物・日用品への混入、人体への直接注入、液体の散布、爆発物や噴霧器などを使用した散布が考えられます。

②留意点

屋外では、周りで異臭や異変を感じたら、すぐに口と鼻をハンカチで覆いながら、その場から（可能であれば風上に）逃げましょう。

その後、すみやかに消防や警察に連絡しましょう。

屋外で異常が発生し、その地域の屋内にいる場合は、窓を閉めた上で、換気扇などの空調を停止しましょう。

屋内で異常を感じた場合は、直ちに屋外に避難します。

その際、ドアは閉めて避難しましょう。

衣類が汚染された場合は、速やかに服を脱ぎましょう。

服を脱ぐことが難しい場合は、はさみで切り裂くようにしましょう。

・生物剤の場合

①特徴

生物剤は通常触れただけでは影響ありませんが、傷口や口から体内に取り込む、吸い込むことによって感染し、発症するまでの潜伏期間があります。

感染したことに気づかずに人々が移動することで、被害が広がります。



②留意点

被害の拡大が認められた場合、行政機関により移動制限などが行われる場合があります。汚染域とされる地域に移動した場合、感染が疑われるといった場合は、保健所、保健センター等に連絡し指示に従ってください。

・核物質の場合



①特徴

核兵器を用いた攻撃による被害については、当初は核爆発に伴う熱線、爆風による物質の燃焼、建物の破壊、放射能汚染などが生じます。

その後、放射性降下物（放射能を持った灰）が降下することにより、放射線障害などの被害が生じます。

②留意点

放射線による人体への悪影響を軽減するためには、距離、時間、遮蔽（しゃへい）の3要素が重要です。

危険な地帯から距離を取る、放射線を受ける時間を短くする、線源との間に遮蔽物（しゃへいぶつ）を設けることで、被害の軽減を図ります。

近隣に建物があれば、その中へ避難しましょう。

地下施設やコンクリートの建物であれば、より安全です。

建物がなければ、上着を頭から被り、口と鼻をハンカチで覆うことで皮膚の露出をなるべく少なくし、爆発地点から遠くへ、風下を避けて、風向きと垂直方向に避難しましょう。



I 火山とは

地下の深いところにあるマグマが地上に噴き出してできた山のことを火山といいます。

日本には、多くの火山があり、危険な災害だけでなく、温泉などの恵みをもたらしてくれる一面もあります。



1. 活火山について

「活火山」とは、過去1万年以内に噴火した火山や、現在も活発な活動のある火山のことをいいます。

過去の長い間、活動がなくとも、いずれ噴火の可能性がある火山も「活火山」になります。

また、日本には、浅間山や桜島など、111もの活火山があり、世界の活火山の約7%を占めています。

2. 火山灰について

火山灰とは、火山から噴出された灰のようなもので、直径2mm以下の岩片の総称です。

紙などを燃やしてできる灰とは、性質が異なります。



II 降灰の想定

火山の噴火災害では、降ってくる噴石による災害や、溶岩流による災害の対策が必要となりますが、草加市においては、対象となる火山はありません。

しかし、富士山が噴火した場合に、大量の降灰が予想され、これによる災害の発生が懸念されます。

草加市において富士山の噴火による被害は1707年（宝永噴火）以降生じていませんが、1300年間に10回の大規模噴火が起きています。

草加市は、富士山から直線距離で110km離れていることや、過去の履歴からマグマや有毒ガス、火山弾等での被害はないものの、噴火時に強い偏西風が吹いている場合、降灰による被害が想定されます。

富士山噴火による降灰があった場合、0.5cm以上で道路通行不能、1cm以上で停電・断水、2cm以上では健康障害といった被害が想定され、その他、作物等への影響も甚大になると想定されます。



また、富士山火山防災協議会の富士山ハザードマップ検討委員会報告書（2021年）によると、噴火の規模や風量、風向き等によって異なりますが、草加市では4～8cmの降灰の可能性が示されています。

～気象庁による降灰予報～

気象庁は、以下の3種類の降灰予報を提供します。



① 降灰予報（定時）

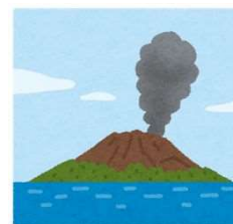
- ・ 噴火警報発表中の火山で、噴火により人々の生活に影響を及ぼす降灰が予想される場合に、定期的（3時間ごと）に発表します。
- ・ 18時間先（3時間区切り）までに噴火した場合に予想される、降灰範囲や小さな噴石の落下範囲を提供します。

② 降灰予報（速報）

- ・ 噴火が発生した火山に対して、事前計算した降灰予報結果から最適なものを抽出し、噴火発生後5～10分程度で発表します。
- ・ 噴火発生から1時間以内に予想される降灰量分布や小さな噴石の落下範囲を提供します。

③ 降灰予報（詳細）

- ・ 噴火が発生した火山に対して、降灰予測計算を行い、噴火発生後20～30分程度で発表します。
- ・ 噴火発生から6時間先まで（1時間ごと）に予想される降灰量分布や降灰開始時刻を提供します。



～降灰量階級表～

（P.47）参照。

III 降灰時の行動・除灰について

～降灰に伴うとるべき行動～

- ・ 無用の外出を避け、なるべく屋内で過ごす（呼吸器系が弱い方は特に注意する）。
- ・ 外出については、マスク、ゴーグルの着用や傘の使用、マスクがない場合はハンカチなどで口元を覆う等、目やのどを保護する。
- ・ 家屋に降灰が入らないように窓を閉める。洗濯物は外に干さない。
- ・ 自動車の運転は、多量の降灰により視界不良になるため、ライトの点灯やワイパーを使用し、視界を確保する。
また、滑りやすくなるため、スリップに注意する。



～除灰する際に留意すべき事項～

- ・ 火山灰を除去する際には、防塵マスクを着用し、高所から、またはよく使う場所から順に行う。
- ・ 火山灰は少し湿らせた方が扱いやすくなる。
- ・ 濡れた火山灰の上は滑りやすいので、はしごや屋根に登るときは注意する。
- ・ 火山灰を排水口等に流すと詰まるので注意する。
- ・ 水を大量に使うと断水につながるので、極力節約する。
- ・ 細かい火山灰は空気中を浮遊しており、周囲から完全に除去されるまでは、粉塵に弱い精密機器に注意する。



Ⅳ 火山灰への対処法

～火山灰が及ぼす影響～

- ・ 道路
火山灰の影響で道路標示が見えにくくなる。
また道路が滑りやすい（降雨時は除灰することができないため、通行不能となる可能性がある）。
- ・ 鉄道
火山灰が5 mm以上積もると信号が誤作動する恐れがあるため、運行に大幅な遅延、または運休が発生する可能性がある。
- ・ 電気
降雨時に1 cm以上の降灰がある地域内では、停電が発生する可能性がある。
- ・ 水
水質の低下、大量の灰が雨水管等に流入し、過負荷となる。



- ・ 作物被害
作物の種類によっては、降灰によって被害を受ける。



～火山灰が健康に与える影響と対策～

独立行政法人防災科学技術研究所によると、火山灰が健康に与える影響として、以下の3点が想定されます。注意しましょう。

- ・ 呼吸器系への影響
【症状】 鼻の炎症と鼻水。のどの炎症と痛み。息苦しくなる。
【対策】 防塵マスクの着用。ハンカチなどで口元を覆う。
ドアや窓を閉める。
- ・ 目の症状
【症状】 目の痛み、かゆみ、充血。目の異物感。ねばねばした目ヤニ、涙。結膜炎。
【対策】 ゴーグルやメガネの着用。コンタクトレンズは使用をひかえる。
- ・ 皮膚への刺激
【症状】 皮膚の痛みや腫れ。ひっかき傷からの二次感染。
【対策】 長袖など、肌を覆う衣服の着用。



～降灰量階級表～

※気象庁【降灰量階級表】から引用

名称	表現例			影響ととるべき行動		その他の影響
	厚さ キーワード	イメージ		人	道路	
		路面	視界			
多量	1mm以上 【外出を控える】	完全に覆われる	視界不良となる	外出を控える	運転を控える	停電発生や上水道の水質低下、 及び給水停止のおそれがある
やや多量	0.1mm≦厚さ<1mm 【注意】	白線が見えにくい	明らかに 降っている	マスク等で防護	徐行運転する	農作物が収穫できなくなったり、 鉄道のポイント故障等により、 運転見合わせのおそれがある。
少量	0.1mm未満	うっすら積もる	降っているのが ようやくわかる	窓を閉める	フロントガラスの 除灰	航空機の運航不可。